

# 市長への政策提言

平成29年9月25日、曾於市農業委員会は、地域農業振興のため、認定農業者や農家の声を集約して、農業政策に関する政策提言を市長に提出しました。

## 1 有害鳥獣対策について

イノシシやカラス、シカ、タヌキ等の被害は、年々増加傾向にあります。

特に近年は山林の伐採等により、山を追われたイノシシ等が耕作放棄地を棲家とし、その周辺の作物被害が深刻な状態であり、農家の耕作意欲が減退してきています。

また、イノシシ等のワナ講習会への受講については増加傾向にありますが、猟友会の高齢化が進む中で、講習会受講者への更なる助成金額の増額と若者に受講してもらえるような施策を検討下さるよう要望すると共に、捕獲したシカ・イノシシ等の肉をジビエ料理等として活用し、ワナで捕獲した鳥獣については一定期間飼育を行いながら安定的に道の駅や飲食店で提供できるように検討して下さいよう要望します。

さらに、電気柵・駆除に対する助成、猟友会等への支援については、猟友会、駆除隊員の再編や組織化を進めながら、活動がより効率的・広範囲で活動出来るよう隣接する関係市町村及び関係機関団体と引き続き協議下さるよう要望します。



## 2 畜産農家への支援策について

(1) 曾於市の農業生産額の約7割が畜産によるものでありますが、畜産農家も高齢化が進み、担い手農家や後継者の頑張りにも関わらず、競り市への上場頭数が減少しているのが現状であります。また、肉用牛飼養頭数も毎年減少しており、生産基盤の脆弱化が懸念されています。

そこで、牧草を生産・販売するコントラクター制度の活用やTMRセンター等の設立による良質な配合飼料の提供などにより、畜産経営の分業化による飼養頭数の増加や繁殖の向上が図れるような仕組みを関係団体と協議し構築していただくよう要望します。

(2) 近年、高齢化等による離農に伴い堆肥舎等が活用されていないものがある中で、堆肥が野積みされている風景を目にします。

畜産業のみならず、他の農作物にも有機肥料等の要望は強く、堆肥舎の必要性は増してきている現状です。

よって、活用されていない堆肥舎等を調査して、貸借等が可能なものについては再利用する方向で検討をしていただければ、堆肥舎の有効活用ができ、さらに、堆肥の野積み等の解消にもつながると思いますので検討下さるよう要望します。

(3) 曾於市畜産振興協議会が中心となり、各種補助金等の充実を図っていただいておりますが、今後も安心して畜産経営ができるよう引き続きこれまで以上の支援策を要望します。

また、口蹄疫・鳥インフルエンザ等については、肉用牛や養豚・養鶏等各畜産農家が伝染病の防疫に対する考えが希薄にならないよう引き続き畜舎周辺の消毒の呼びかけ、消毒液や消石灰等の配布を定期的に行っていただくよう要望します。

### 3 食育の推進と地産地消について

- (1) 日本の和食が世界無形文化遺産に登録される中、食育の推進と地産地消を図るため、市内で生産される食材を利用し、小中学校における米飯給食へのさらなる活用の推進、また、病院や老人福祉施設、飲食店へも市内で生産される米の利用促進、さらに、米栽培困難地域や離島への販売活動を引き続き積極的に推進くださるよう要望します。
- (2) お茶については、消費や価格低迷が続き、茶農家の経営が大変厳しい状況になっております。そこで、お茶の消費拡大対策として、市内小中学校での利用（水出しパックの助成の検討）や曾於市観光特産開発センターなどを活用し、市内3つの道の駅を拠点にして販売宣伝活動やイベント等の開催、インターネット等を活用しての販売など、消費拡大を推進していただくよう引き続き要望します。

### 4 畑かん活用と圃場整備事業について

畑かんによる圃場整備等が進行していく中で、市の新たな特産作物の選定や水を活用した大型ハウス等の施設に対する補助事業等を積極的に推進していただきますよう要望します。

また、お茶の栽培については、防霜時期に畑かんの水利用は不可欠です。

しかしながら、近年の茶栽培農家の経営が大変厳しい状況の中、水の利用料金が10a当たり12,000円と他の作物と比較してもかなり高額で有ります。

少しでも茶農家の経営安定が図られますように、畑かんの水利用額の減額を要望します。

### 5 後継者及び新規就農者への支援について

- (1) 近年、曾於市においては、高齢化が進む中で経営基盤がある農家でも後継者が無く、廃業を余儀なくされている現状があります。

また、新規就農者やUターン・Iターン者等の就農者支援対策として、早急に公社等の設立が望まれています。

公社設立に向けては、既に関係機関による調査・研究が行われている所だと思えますが、総合的に部門を設けて曾於市の土壤に適した作物を中心に研修等が行える施設の整備やその後に就農まで結び付けられるような支援を要望します。

また、後継者及び新規就農者に対する支援については、現在も助成金として支援をいただいておりますが、今後もこれまで以上の支援策を要望します。

- (2) 日本の企業や暮らしの文化を変える「働き方改革」を厚生労働省が中心となって普及促進を図っています。

そのなかでも、情報通信機器等を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働けるようにテレワーク等の推進も各関係省庁が連携して進めている中で、曾於市においては、光回線の導入がない地域が多く見受けられます。

近い将来、情報通信機器を活用し在宅にしながら仕事ができる時代が到来するかもしれません。

そこで、光回線の導入がない地域については、再度要望調査等を実施しながら、要望のある地域については、光回線導入を検討していただきますよう要望します。

